

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
【コア資本に係る基礎項目(1)】		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	55,890	57,272
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,406	4,372
うち、利益剰余金の額	51,501	52,914
うち、外部流出予定額(△)	48	47
うち、上記以外に該当するものの額	30	33
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	423	452
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	423	452
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	56,313	57,725
【コア資本に係る調整項目(2)】		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	112	122
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	112	122
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	253	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	558	563
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	923	685
【自己資本】		
自己資本の額[(イ)-(ロ)](ハ)	55,390	57,039
【リスク・アセット等(3)】		
信用リスク・アセットの額の合計額	315,319	331,796
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,765	17,237
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	332,084	349,033
【自己資本比率】		
自己資本比率[(ハ)/(ニ)]	16.67%	16.34%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準より自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット額の合計額	315,319	12,612	331,796	13,271
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	311,473	12,458	323,746	12,949
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	279	11	289	11
我が国の政府関係機関向け	687	27	976	39
地方三公社向け	39	1	37	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,304	2,372	62,621	2,504
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1	0
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	87,994	3,519	77,075	3,083
中小企業等向け及び個人向け	88,919	3,556	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	51,771	2,070
トランザクター向け	—	—	2,459	98
抵当権付住宅ローン	5,474	218	—	—
不動産取得等事業向け	35,594	1,423	—	—
不動産関連向け	—	—	83,656	3,346
自己居住用不動産等向け	—	—	44,055	1,762
貸用不動産向け	—	—	36,653	1,466
事業用不動産関連向け	—	—	2,948	117
その他不動産関連向け	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	701	28
三月以上延滞等	599	23	—	—
延滞等向け	—	—	10,383	415
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	1,318	52
取立未済手形	48	1	27	1
信用保証協会等による保証付	1,838	73	1,927	77
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等	331	13	—	—
出資等のエクスポージャー	331	13	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株 式 等	—	—	436	17
上 記 以 外	30,360	1,214	32,522	1,300
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	15,237	609	15,238	609
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,385	335	8,138	325
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,799	71	2,894	115
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	1,284	51
上記以外のエクスポージャー	4,938	197	4,965	198
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,740	149	7,943	317
ルック・スルー方式	3,740	149	7,943	317
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八%で除して得た額(簡便法)	105	4	105	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	16,765	670	17,237	689
BI	—	—	—	—
BIC	—	—	—	—
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	332,084	13,283	349,033	13,961

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらの準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和5年度計数)

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項はありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和6年度計数)

8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	延滞エク スポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引				
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度			
地域区分	内	873,173	886,561	395,956	408,602	170,265	195,330	—	—	1,438	15,583
業種区分	外	502	503	—	—	502	503	—	—	—	—
期間区分	地域別合計	873,676	887,064	395,956	408,602	170,768	195,833	—	—	1,438	15,583
	製造業	42,483	47,104	27,131	29,280	15,257	17,729	—	—	312	2,631
	農業、林業	357	426	357	426	—	—	—	—	—	—
	漁業	67	782	67	80	—	701	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,053	1,041	1,053	1,041	—	—	—	—	—	907
	建設業	24,330	22,710	23,473	21,204	857	1,506	—	—	150	1,106
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,408	19,309	1,335	6,324	10,073	12,985	—	—	—	105
	情報通信業	3,635	4,662	274	404	3,278	4,087	—	—	—	26
	運輸業、郵便業	8,702	9,763	5,509	5,308	3,187	4,450	—	—	19	641
	卸売業、小売業	31,856	32,716	27,116	28,677	4,699	3,999	—	—	364	3,248
	金融業、保険業	351,869	330,245	32,376	33,260	26,289	29,880	—	—	—	1
	不動産業	44,815	19,598	40,717	16,404	4,083	3,174	—	—	4	763
	各種サービス業	53,408	45,688	53,002	44,749	307	840	—	—	331	3,222
	地方公共団体等	168,151	183,558	65,414	67,076	102,734	116,478	—	—	—	—
	個人	118,124	148,108	118,124	148,108	—	—	—	—	256	2,924
	その他	13,412	21,346	—	6,253	—	—	—	—	—	5
	業種別合計	873,676	887,064	395,956	408,602	170,768	195,833	—	—	1,438	15,583
	1年以下	185,406	207,903	15,305	62,111	20,427	13,042	—	—	—	—
	1年超3年以下	144,170	132,469	7,144	21,339	17,024	7,103	—	—	—	—
	3年超5年以下	21,346	42,322	14,014	24,011	7,292	18,111	—	—	—	—
	5年超7年以下	31,270	54,787	17,368	35,784	13,901	19,002	—	—	—	—
	7年超10年以下	70,265	100,860	51,870	50,991	18,394	49,869	—	—	—	—
	10年超	398,186	325,916	289,459	214,212	93,726	88,704	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	23,030	22,804	794	152	—	—	—	—	—	—
	残存期間別合計	873,676	887,064	395,956	408,602	170,768	195,833	—	—	—	—

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、未決済為替貸、前払費用、未収収益、仮払金、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、債務保証見返、投資信託、投資事業組合が含まれます。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	目的使用	その他	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
製造業	403	358	358	369	89	5	313	353	358	369	1	8
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	890	889	889	886	—	—	890	889	889	886	—	—
建設業	588	566	566	550	6	11	582	554	566	550	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	624	619	619	595	—	—	624	619	619	595	—	—
卸売業、小売業	1,134	1,368	1,368	1,274	16	147	1,117	1,221	1,368	1,274	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	412	392	392	397	—	—	412	392	392	397	—	—
各種サービス業	1,767	1,814	1,814	1,640	30	59	1,736	1,755	1,814	1,640	9	—
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	297	326	326	361	4	38	292	288	326	361	3	4
合計	6,120	6,338	6,338	6,075	147	262	5,972	6,075	6,338	6,075	13	13

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

3. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウエイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	令和6年度					
現金	8,047	—	8,047	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	95,261	—	95,261	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	97,080	600	92,256	60	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,892	—	2,892	—	289	10
我が国の政府関係機関向け	9,767	—	9,767	—	976	10
地方三公社向け	185	—	185	—	37	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	272,795	10,000	272,795	10,000	62,621	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8	—	8	—	1	23
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	121,311	15,386	117,264	1,864	77,075	65
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	76,940	76,626	73,791	7,772	51,771	63
トランザクター向け	—	59,358	—	5,935	2,459	41
不動産関連向け	116,140	—	114,803	—	83,656	73
自己居住用不動産等向け	80,160	—	79,074	—	44,055	56
賃貸用不動産向け	33,699	—	33,456	—	36,653	110
事業用不動産関連向け	2,280	—	2,271	—	2,948	130
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	701	—	701	—	701	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,917	501	7,760	61	10,383	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,586	—	1,582	—	1,318	83
取立未済手形	136	—	136	—	27	20
信用保証協会等による保証付	29,538	281	29,154	34	1,927	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	436	—	436	—	436	100
合計					291,224	

(注)1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウエイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びに
リスク・ウエイトの区分ごとの内訳(1)

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF/信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	令和6年度															
現金	8,047															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	95,261															
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
我が国の地方公共団体向け	92,316															
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
国際開発銀行向け																
地方公共団体金融機構向け		2,892														
我が国の政府関係機関向け	0	9,767														
地方三公社向け				185												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				257,238		23,548							2,007			
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				5		2										
カバード・ボンド向け																
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)				17,002									43,500			
特定貸付債権向け																
中堅中小企業等向け及び個人向け		103		14,865									5,090			
トランザクター向け				844									5,090			
不動産関連向け		354		14,361	1,641	5,420	27	371	35	2,922	48	1,933	3,575	201	1,361	67
自己居住用不動産等向け		354		14,361	1,641	4,624	27		35	2,922			3,575			67
賃貸用不動産向け						796		371			48	1,933		201	1,361	
事業用不動産関連向け																
その他不動産関連向け																
A D C 向け																
劣後債権及びその他資本性証券等																
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)		70		91									879			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		31		295												
取立未済手形				136												
信用保証協会等による保証付	9,911	19,277														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
株式等																
合計	205,537	32,496		304,175	1,641	28,969	27	371	35	2,922	48	7,024	49,962	201	1,361	67

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びに
リスク・ウエイトの区分ごとの内訳(2)

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF/信用リスク削減効果適用後)																合 計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
	令和6年度																
現 金																	8,047
我が国の中央政府 及び中央銀行向け																	95,261
外国の中央政府 及び中央銀行向け																	
国際決済銀行等向け																	
我が国の地方公共団体向け																	92,316
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け																	
国際開発銀行向け																	
地方公共団体金融機構向け																	2,892
我が国の政府関係機関向け																	9,767
地方三公社向け																	185
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け																	282,795
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け																	8
カバード・ボンド向け																	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)		1,203		42,668			14,754										119,128
特定貸付債権向け																	
中堅中小企業等向け 及び個人向け		60,029					1,474										81,564
トランザクター向け																	5,935
不動産関連向け	45,524	8,462			101	100	15,103	747				12,439					114,803
自己居住用不動産等向け	45,401	6,063															79,074
賃貸用不動産向け		2,398				100	15,103					11,140					33,456
事業用不動産関連向け	123				101			747				1,298					2,271
その他不動産関連向け																	
A D C 向 け																	
劣 後 債 権 及 び その他資本性証券等													701				701
延滞等向け(自己居住用 不動産等向けを除く。)							507					6,273					7,822
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞							1,256										1,582
取立未済手形																	136
信用保証協会等による保証付																	29,189
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付																	
株 式 等																436	436
合 計	45,524	69,696		42,668	101	100	17,993	15,103	747				19,414	436			846,632

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

自己資本の充実の状況

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額		告示で定める リスク・ウェイトの区分 (%)	令和6年度			
	令和5年度			CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	格付適用有り	格付適用無し		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
0%	—	206,901	1. 40%未満	567,965	20,940	53.009	573,255
0.75%	—	14,059	2. 40%~70%	102,249	50,966	10.000	107,114
10%	—	28,054	3. 75%	71,532	15,286	10.562	69,696
20%	278,396	53,546	4. 80%	—	—	—	—
35%	—	14,919	5. 85%	43,990	9,336	12.609	42,668
50%	36,684	847	6. 90%~100%	19,013	6,485	12.055	18,195
75%	—	113,292	7. 105%~130%	15,935	—	—	15,850
100%	2,504	117,382	8. 150%	19,615	380	13.060	19,414
150%	—	272	9. 250%	436	—	—	436
250%	—	6,814	10. 400%	—	—	—	—
合計	873,676		11. 1250%	—	—	—	—
			12. その他	—	—	—	—
			合計	840,739	103,394	19.169	846,632

- (注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(注)最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク 削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー		1,942	1,138	24,556	26,205	—	—

- (注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
 2. 保証を適用している主要な保証人の種類は、中央政府、地方公共団体、外国の中央政府(以上、リスク・ウェイト0%)及び消費者ローン・住宅ローンの信用保証機関(適格格付機関による外部格付に基づくリスク・ウェイト20%)などであります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

《当金庫がオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)》

該当する取引はありません。

《当金庫が投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)》

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	865	865	1,477	1,477
非 上 場 株 式 等	6,929	—	6,927	—
合 計	7,794		8,404	

- (注)1. 上場株式等には、上場投資信託を含めております。
 2. 非上場株式等には、「信金中金出資金」「その他出資金」勘定として計上している非上場の出資等を含めております。
 3. 非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			令和5年度	令和6年度
売	却	益	7	32
売	却	損	24	—
償	却		—	1

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				令和5年度	令和6年度
評	価	損	益	785	806

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当該出資等エクスポージャーについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから評価損益は認識しておりません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		34,158	34,809
マンドート方式を適用するエクスポージャー			
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー			
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー			
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー			

■ 金利リスクに関する事項

金利リスク量

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		令和6年3月末	令和7年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末
1	上方パラレルシフト	29,299	27,347	1,108	1,235
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイプ化	21,087	20,782		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,299	27,347	1,108	1,235
8	自己資本の額	ホ		へ	
		令和6年3月末		令和7年3月末	
		55,390		57,039	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「リスク管理態勢」の項目に記載しております。

自己資本の調達手段及び自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、会員の皆さまからの「出資金」や内部留保による資本の積み上げである「利益剰余金」等により構成されております。なお、自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位:百万円)

発行主体	福井信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,372

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率が国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分確保しております。また、当金庫は、各エクスポージャーが過度に一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる経営計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。